

EUSI メールマガジン Vol. 073
「パレスチナ問題と EU 人権外交」(佐藤量介)

EUSI (EU Studies Institute in Tokyo)は、一橋大学・慶應義塾大学・津田塾大学の3校のコンソーシアムによるEUに関する教育・研究・広報を行う拠点です(詳しくは以下をご覧ください)
http://eusi.jp/content_jp/aboutus/about_eusi/

【EUSI Commentary Vol. 055】

「パレスチナ問題と EU 人権外交」

佐藤量介 (EUSI 研究員(法)・立正大学法学部非常勤講師)

2015年6月14日、スーダンのバシール大統領が、訪問先の南アフリカで裁判所から出国禁止を命じられたとの報道があった。これは、ローマ規程により設置された国際刑事裁判所(ICC)の検察局がバシール大統領に逮捕状を出していたため、同規程の締約国である南アフリカが、その義務を履行すべく当該措置をなしたものである。

実際のところ、バシール大統領は判決前に出国していたため、現役大統領の逮捕という事態は生じなかったわけだが、集団殺害犯罪、人道に対する罪、戦争犯罪、侵略犯罪を行った個人を、国際法に基づき訴追・処罰するICCの存在は、もはや国際社会において無視できないものとなっているといえる。

これに遡ること2015年4月1日、そのICCにパレスチナ「国家」が加入した。この加入により、依然として先の見えないイスラエルとパレスチナの和平プロセスが進展し、繰り返される暴力の連鎖が断ち切れ、人権及び人道面で同地の人々の状況が少しでも改善されていくなれば、歓迎すべき出来事であろう。そうしたニュースであるが故、人権・人道への支援を外交の軸とするEUにとってもさぞ喜ばしいことかと思いきや、実はそうともいえないようである。そこで、パレスチナに対するEUと欧州諸国の立場をここで少し確認したいと思う。

まず、EUによるパレスチナ支援の基本的な立場は、1999年ベルリン宣言に明確に表れている。それは、イスラエル国家とパレスチナ国家がパレスチナ地域に併存すること、いわゆる「2国家解決(two-state solution)」が前提であって、それを前提とした経済支援とパレスチナ国家の承認の用意があるというものである。この基本的立場は、現在まで維持されている。

パレスチナへの支援については、古くはその前身であるECが1971年から国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)に経済支援等を行ってきたが、EUとしても、「欧州近隣諸国政策(ENP)」の枠組みにおいて、2007年以降現在までパレスチナへの財政支援を実施している。

また、2006年には、EU加盟国中15か国を含む19の支援国からの援助資金を通じ、パレスチナ国家の建設を支援する「暫定国際メカニズム(TIM)」が開始され、さらに2008年には、これを強化する新たな枠組みである「PEGASE」が始動している。EUと欧州諸国を合わせたパレスチナ支援額は、世界でも最大であるといわれる。

...

(続きはこちら↓)

<http://www.hit-u.ac.jp/kenkyu/eusi/eusicommentary/vol55.pdf>

【EUSI イベントご案内】

1. EUSI 政治プロジェクト講演会

日時: 2015年7月16日(木) 16:30-18:00

場所: 慶應義塾大学三田キャンパス 南校舎 7F 475 教室

講演: Hendrik Huelss (コペンハーゲン大学安全保障理論研究センター研究員)

"A Normative Strategic Alliance?

The European Union's and Japan's Security Cooperation"

「規範的で戦略的な同盟? - 日本とEUの安全保障協力」

討論: 網谷龍介 (津田塾大学学芸学部教授、EUSI 執行委員)

言語: 英語 (通訳なし)

参加: 無料・事前申込不要

<http://eusi.jp/outreach/seminar-workshop/seminar-politics/2015-0716/>

【EUSI 所属研究者による記事・執筆情報紹介】

中西優美子 (一橋大学大学院法学研究科教授、EUSI 所長)

「EUにおける動物福祉尊重義務の位置づけ」

【EU法における先決裁定手続に関する研究(12)】

『自治研究』第91巻第7号(2015年7月) 98-109頁

【EUに関する新刊紹介】

臼井陽一郎編『EUの規範政治 グローバルヨーロッパの理想と現実』

(ナカニシヤ出版、2015年6月30日刊行)

<http://www.nakanishiya.co.jp/book/b200748.html>

<http://www.amazon.co.jp/dp/4779509262/>

編者の臼井陽一郎先生より、本書のご紹介を頂きました。

ギリシャ危機が再燃し、ウクライナ紛争は先行き不透明、対ロシア関係に立ちこめる暗雲もますます分厚くなってきた現在、EUについての語り口は、自ずとペシミスティックなものに流されてしまいがちだ。だが、こうしたときにこそ、EUの存在基盤の強度について、学術的なまなざしを向けていかなくてはいけない。EUは実になかなか壊れにくい存在なのである。

6月30日に、ナカニシヤ出版より、『EUの規範政治 グローバルヨーロッパの理想と現実』と題する本を出版した。若手・中堅の研究者14名で手分けをし、序章プラス全14章、8つのコラムで構成した。

どこまでも規範にこだわり、規範をめぐる・規範のための・規範を(都合良く)利用した政治という観点から、EU政治のありようを探ろうとした。

大学で学ぶ国際政治の中級レベルの教科書を意識しつつも、EU独特の存在のあり方を詳らかにしようとする学術的なまなざしについては一切妥協しない、そういう書物であることをねらった。

そうした書物であることを共に探り、そのような書物へと共に歩んだ上記14名

による研究ワークショップの成果が、本書である。

そのメインテーマが、規範を実現しようとする EU と規範を利用しようとする EU の表裏一体性である。規範政治なる学術用語を提案しようという野心はない。ただ、権力政治や利益政治を規範政治の構えから追求し、その構えから権力政治や利益政治を方向づけようとする EU の立ち居振る舞いにこそ、EU なる特異な政体の本質が現れているのではないかとの見立てが、本書の出発点となった。

こうした見立てをベースに、本書で次のようなサブテーマを論じた。
まず理論的視座としてコンストラクティヴィズム、規範パワー論、域外から対 EU 認識。つぎに規範の域内基盤として常任議長ファンロンパイの合意型リーダーシップ、ユーロ政党、EU 市民社会そして対外行動の事例として、EU 拡大、近隣政策、通商政策、気候変動、移民、国際組織犯罪、国際刑事裁判所、安保・危機管理である。

以上のサブテーマを本書はさらに 8 つのコラムで補完している
(コンストラクティヴィズムへの激しい批判、死刑廃止、メディアの EU 認識、日中韓の EU ノーベル平和賞受賞報道、日本の大学生の EU 認識、日 EU・FTA 交渉、EU へ向かう脱北者、ウクライナ危機)。
ぜひ、書店でまた図書館で、実際に手に取ってページを開いてみてもらいたい。

(臼井陽一郎 (新潟国際情報大学教授))

【EU に関するニュース】

- 2015年6月16日 欧州委員会、再生可能エネルギー進捗報告。2014年はEU全体で15.3%、25加盟国目標達成
- 2015年6月16日 モゲリーニ上級代表、エジプト刑事裁判所のモルシ元大統領ほか5名への死刑判決を批判
- 2015年6月16日 欧州司法裁判所、2012年当時のECBの無制限債券購入策(OMT)は条件付で合法との判断
- 2015年6月17日 モゲリーニ上級代表、欧州気候外交デーに寄せ、世界的に気候変動の注意喚起を促す声明
- 2015年6月17日 シュルツ欧州議会議長、人の自由移動制限など英のEU基本条約改正要求を拒否の意向表明
- 2015年6月17日 財務省、5月貿易統計(速報値)。対EU輸出は6021億円・輸入は6611億円で590億円貿易赤字
- 2015年6月18日 ユーロ圏財務相会合、ギリシャ支援及び改革案めぐり4時間協議するも合意に至らず
- 2015年6月18-20日 ツィプラス・ギリシャ首相、訪ロ。首脳会談にて天然ガスパイプライン建設など協議
- 2015年6月19日 EU理事会、クリミアの違法併合に対する輸入・投資・観光禁止などの制裁延長決定
- 2015年6月19日 EU経済財務理事会、資本市場同盟創設の欧州委員会提案や英国財政赤字是正勧告などを採択
- 2015年6月19-24日 第14回EU・北朝鮮政治対話。核不拡散・地域安定化・人道状況などを包括的に協議
- 2015年6月20日 ティーマーマンス副委員長ら、世界難民の日に寄せて、EUの難民保護の取組を謳う声明発表
- 2015年6月21日 ギリシャ、ユンカー委員長及び独仏首脳に新改革案説明。年金改革・VAT見直しなど含む
- 2015年6月22日 ユンカー委員長ら5名のEU各機関トップ、経済通貨同盟(EMU)発展に向けた長期計画発表
- 2015年6月22日 ユーロ圏首脳会議とユーロ圏財務相会合、ギリシャ提出の改革案を一定評価、協議継続へ
- 2015年6月22日 EU外務理事会、地中海EU海軍部隊(EUNAVFOR Med)の作戦開始や対ロ制裁延長などを採択
- 2015年6月22日 EU理事会、世界の人権・民主主義2014年次報告書採択。世界各地での人権状況悪化を指摘
- 2015年6月23日 欧州地球観測計画「コペルニクス」計画の観測衛星「センチネル2号」打ち上げ成功

- 2015年6月24日 ユーロ圏財務相会合、ギリシャ支援及び改革案を協議、ギリシャ案に対し更なる修正要求
2015年6月24日 欧州委員会・ECB・IMF トロイカ、ギリシャ改革修正案を提示。ツイプラス首相、不満表明
2015年6月24日 ユンカー委員長、英とのEU改革交渉の対策本部長にジョナサン・フォール総局長(英)任命
2015年6月25-26日 欧州理事会、ギリシャ問題、移民・難民保護、英国投票、安保、経済問題協議
2015年6月25日 ユーロ圏財務相会合、欧州委員会・ECB・IMF トロイカ案とギリシャ案協議、結論持ち越し
2015年6月25日 EU理事会、欧州戦略投資基金(EFSI)に関する規則を採択。2015年半ばより運用開始へ
2015年6月25日 ミツァ欧州委員(国際協力・開発担当)、1億ユーロ規模のネパール地震復興支援を発表
2015年6月25日 EU報道官、日本での神田司死刑囚への死刑執行に対し、死刑執行停止導入を求める声明
2015年6月26日 ツイプラス首相、欧州委員会・ECB・IMF トロイカによる改革案に対し7月5日国民投票発表
2015年6月26日 モグリーニ上級代表、仏・チュニジア・クウェートでの多重テロ発生に対し結束声明
2015年6月26日 モグリーニ上級代表、国連「拷問の犠牲者を支援する国際デー」に寄せて声明発表
2015年6月26日 Eurostat、EUの2014年対中貿易は輸出1647億ユーロ・輸入3025億ユーロで前年比大幅増
2015年6月27日 ユーロ圏財務相会合、ギリシャの国民投票意向に反発、ギリシャ支援計画打ち切り決定
2015年6月27-30日 E3+3 イラン核協議、ウィーンで開催。6月末まで最終合意に至らず、7月7日まで延長
2015年6月28日 欧州委員会、ギリシャ改革に関する欧州委員会・ECB・IMF トロイカの最新改革案発表
2015年6月28日 ギリシャ議会、トロイカ側の改革案に対する国民投票を178対120で可決、7月5日実施へ
2015年6月29日 第17回EU・中国定期首脳協議、気候変動に関する共同宣言や地域政策協力報告書など採択
2015年6月29日 第10回EU・中国ビジネスサミット、EU・中国投資協定交渉や双方の投資枠組への協力協議
2015年6月29日 ギリシャ、資本規制開始。7月5日まで銀行閉鎖、ATM現金引出し制限、証券取引所閉鎖など
2015年6月29日 ギリシャ、トロイカ側の改革案受け容れに「反対」か「賛成」を問う国民投票質問文発表
2015年6月30日 欧州委員会・ECB・IMF トロイカによるギリシャ支援計画終了。期限内に同国と合意できず
2015年6月30日 ギリシャ、IMFの融資返済期限(16億ユーロ)に返済できず。事実上デフォルト(債務不履行)
2015年6月30日 欧州対外行動庁、来年発表予定の世界戦略の基となる「変容する世界環境の中のEU」発表
2015年6月30日 第2回EU・中国イノベーション協力対話、重点戦略分野の共同基金枠組創設など決定

【編集後記】

今回の巻頭エッセイは、立正大学法学部講師の佐藤量介 EUSI 研究員に執筆していただきました。

パレスチナ問題は古くて新しい問題ですが、複雑な問題の原因を作った責任がヨーロッパの大国にあるだけに、EUが人権外交をどこまで貫けるのかが問われているところでは。

さて、ギリシャの国民投票は予想外の大差で改革案にNOを突きつけました。今後、繰り返し訪れる返済期限を視野に入れて、EUとギリシャとの不毛の議論が続くそうです。そもそも、これだけ大きな経済力格差が存在する国々の間で、単一通貨圏を形成しようとするに無理があるわけですが、その一方で、ギリシャについては、地政学的な視点の重要性やヨーロッパ文明の故郷への思いなどが語られています。

平和を希求する共同体として、また国際政治における一つの権力機構としてのEUの意味を理解するとともに、合理的な経済共同体としてのEUの在り方を今一度考えてみるべきではないでしょうか。

(藤川哲史・EUSI・一橋大学・EUSI メールマガジン編集担当)

個人的な話となり恐縮ですが、私は慶應の大学院入学前まで富士通北海道にて北海道内の公共担当のエンジニアを務めていました。社会人時代の2001年から2004年までの3年間ずっと担当していた一つが、北海道夕張市でした。

夕張はかつて石炭で栄え往時は現在の10倍以上の人口を誇る街でしたが、後に国のエネルギー政策転換の煽りを受けて街全体も斜陽化してゆきました。そのような中で、私が夕張を担当していた当時まで市長を務めた方は、積極路線の財政を24年間展開してきました。2003年統一地方選挙でその市長は勇退した直後に亡くなり、その3年後夕張は財政破綻を宣言しました。その後夕張は厳しい財政再建計画を余儀なくされ、道からの一時借入れなどの支援を受けながらも、徹底した歳出削減を行いながら今に至っています。

私にとって夕張の突き付けていた問題はたまたま身近なところで起こったものですが、この「夕張問題」は別段夕張に限った問題ではなく、日本国内の他の自治体やさらには日本政府でも、多かれ少なかれ同じような構造的要因を抱えたどこにでも起こり得る問題でもあります。

そのような中でギリシャが財政再建をめぐりEU内で合意に至らず、デフォルト(債務不履行)の危機に瀕し国内経済が麻痺しているというニュースを見るたび、かつて自分が3年間職務で通り詰めた街の記憶を思い出します——

現在ギリシャでは、国有資産の売却や増税などが取り沙汰されていますが、かつての夕張でも同じように、市所有の施設を閉鎖または売却し、図書館など公共サービスを廃止し、高齢化地域医療を担う総合病院を民間診療所に縮小し、あらゆる住民負担割合を全国最大にするなど、非常に厳しい生活変化を住民に課してきたことが思い起こされます。

今後ギリシャがどのように財政再建の道を模索することになるろうとも、現状の生活とははるかに異なる変化が求められることになると思います。ギリシャと欧州双方がいかに折り合いながら彼らを再建させ共に繁栄してゆくか、今後も引き続き注視してゆきたいと思います。

(林 大輔・EUSI 慶應分室・EUSI メールマガジン 編集担当)

EUSI (EU Studies Institute) in Tokyo

〒186-8601 東京都国立市中 2-1

一橋大学 マーキュリータワー#3504 EUSI 事務局

TEL: 042-580-9117 / E-mail: info@eusi.jp

ご意見、ご感想、配信登録・配信停止、その他メールマガジンについての
問い合わせにつきましてはこちら

E-mail: info@eusi.jp
